

議案第 4 3 号

専決処分の承認を求めることについて

(平成 2 8 年度向日市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号))

地方自治法 (昭和 2 2 年法律第 6 7 号) 第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分 (平成 2 8 年度向日市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)) したので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、承認を求める。

平成 2 9 年 5 月 3 0 日提出

向日市長 安 田 守

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成28年度向日市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年3月31日

向日市長 安 田 守

平成28年度向日市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度向日市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,208千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,832,880千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年3月31日

向日市長 安 田 守

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 繰越金		1	5,208	5,209
	1 繰越金	1	5,208	5,209
補正されなかった款に係る額		6,827,671		6,827,671
歳入合計		6,827,672	5,208	6,832,880

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		4,231,995	83,202	4,315,197
	1 療養諸費	3,749,257	83,202	3,832,459
3 後期高齢者支援金等		710,015	△ 4,000	706,015
	1 後期高齢者支援金等	710,015	△ 4,000	706,015
6 介護納付金		240,000	△ 4,000	236,000
	1 介護納付金	240,000	△ 4,000	236,000
7 共同事業拠出金		1,437,716	△ 28,994	1,408,722
	1 共同事業拠出金	1,437,716	△ 28,994	1,408,722
8 健康事業費		80,601	△ 5,000	75,601
	1 特定健康診査等事業費	47,747	△ 3,000	44,747
	2 健康事業費	32,854	△ 2,000	30,854
11 諸支出金		64,333	△ 31,000	33,333
	1 償還金及び還付加算金	64,333	△ 31,000	33,333
12 予備費		5,000	△ 5,000	0
	1 予備費	5,000	△ 5,000	0
補正されなかった款に係る額		58,012		58,012
歳出合計		6,827,672	5,208	6,832,880

平成 2 8 年度 向日市国民健康保険事業特別会計補正予算

(第 1 号)

事 項 別 明 細 書

歳 入

(款) 10 繰越金

5,209

(項) 1 繰越金

5,209

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 その他繰越金	1	5,208	5,209	1 その他繰越金	5,208	前年度繰越金 5,208
計	1	5,208	5,209			

歳出

(款) 2 保険給付費 4,315,197 (項) 1 療養諸費 3,832,459 (単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国府支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者療養給付費	3,588,691	96,876	3,685,567				96,876	19 負担金補助及び交付金	96,876	1 一般被保険者療養給付費 96,876 19 一般被保険者療養給付費 96,876
2 退職被保険者等療養給付費	70,827	4,439	75,266				4,439	19 負担金補助及び交付金	4,439	1 退職被保険者等療養給付費 4,439 19 退職被保険者等療養給付費 4,439
3 一般被保険者療養費	77,383	△18,113	59,270				△18,113	19 負担金補助及び交付金	△18,113	1 一般被保険者療養費 △18,113 19 一般被保険者療養費 △18,113
計	3,749,257	83,202	3,832,459				83,202			

(款) 3 後期高齢者支援金等 706,015 (項) 1 後期高齢者支援金等 706,015

1 後期高齢者支援金	709,945	△4,000	705,945				△4,000	19 負担金補助及び交付金	△4,000	1 後期高齢者支援金 △4,000 19 後期高齢者支援金 △4,000
計	710,015	△4,000	706,015				△4,000			

(款) 6 介護納付金 236,000 (項) 1 介護納付金 236,000

1 介護納付金	240,000	△4,000	236,000				△4,000	19 負担金補助及び交付金	△4,000	1 介護納付金 △4,000 19 介護納付金 △4,000
計	240,000	△4,000	236,000				△4,000			

(款) 7 共同事業拠出金 1,408,722 (項) 1 共同事業拠出金 1,408,722

2 保険財政共同安定化事業拠出金	1,292,201	△28,994	1,263,207				△28,994	19 負担金補助及び交付金	△28,994	1 保険財政共同安定化事業拠出金 △28,994 19 保険財政共同安定化事業拠出金 △28,994
計	1,437,716	△28,994	1,408,722				△28,994			

(款) 8 保健事業費 75,601 (項) 1 特定健康診査等事業費 44,747

1 特定健康診査等事業費	47,747	△3,000	44,747				△3,000	13 委託料	△3,000	1 特定健康診査等事業費 △3,000 13 業務委託料 △3,000
計	47,747	△3,000	44,747				△3,000			

(款) 8 保健事業費 75,601 (項) 2 保健事業費 30,854 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国府支出金	地方債	その他				
1 保健衛生普及費	32,854	△2,000	30,854				△2,000	19 負担金補助及び交付金	△2,000	1 保健衛生普及費 △2,000 19 人間ドック・脳ドック健康診断補助金 △2,000
計	32,854	△2,000	30,854				△2,000			

(款) 11 諸支出金 33,333 (項) 1 償還金及び還付加算金 33,333

目	補正前の額	補正額	計	国府支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額	説明
3 償還金	60,281	△31,000	29,281				△31,000	23 償還金利子及び割引料	△31,000	1 国庫負担金精算返還金等 △31,000 23 国庫負担金精算返還金等 △31,000
計	64,333	△31,000	33,333				△31,000			

(款) 12 予備費 0 (項) 1 予備費 0

目	補正前の額	補正額	計	国府支出金	地方債	その他	一般財源	区分	金額	説明
1 予備費	5,000	△5,000	0				△5,000			1 予備費 △5,000
計	5,000	△5,000	0				△5,000			